

# 令和元年第9回真岡市教育委員会会議録

## 1. 招集日時

令和元年7月29日（月） 午後2時

## 2. 場 所

真岡市教育委員会教育委員室

## 3. 出席委員の氏名

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長       | 田 上 富 男 |
| (2) 教育委員会委員（職務代理者） | 川 口 滋   |
| (3) 教育委員会委員        | 樋 口 貴 則 |
| (4) 教育委員会委員        | 深 谷 博 子 |
| (5) 教育委員会委員        | 杉 村 廣 子 |

## 4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 教育次長         | 加 藤 敦 美 |
| (2) 学校教育課長       | 石 崎 慎太郎 |
| (3) 学校給食センター所長   | 鈴 木 常 一 |
| (4) 学校教育課総務係長    | 青 山 泰 也 |
| (5) 学校教育課指導係長    | 小 林 妙 子 |
| (6) 学校教育課指導係指導主事 | 高 久 和 代 |

## 5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係長 青 山 泰 也

## 6. 令和元年第9回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

樋 口 貴 則 委員  
深 谷 博 子 委員

## 7. 開会時間 午後2時

## 8. 令和元年第8回真岡市教育委員会会議録の承認

青山泰也学校教育課総務係長が、会議録案を朗読し原案のとおり承認された。

## 9. 教育長等の事務報告

加藤敦美教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

## 10. 議 案

議案第26号「令和2年度使用教科用図書の採択について」

本議案については、教科用図書芳賀採択地区協議会細則第2条第1項を勘案し、採択の際は、非公開のうえ承認されることになるが、傍聴人はなかった。

石崎学校教育課長から教科用図書の採択については、市・町教育委員会が行っていること、採択の時期については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項の規定により、当該教科書が使用される年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとされている旨説明し、採択までの手続きとしては、栃木県が設定した採択地区である、本市を含む1市4町で構成されている「教科用図書芳賀採択地区協議会」の委員

や調査員が、「栃木県教科用図書選定審議会」の調査研究・指導助言などを基に、教科書の調査及び協議を行い選定している旨説明した。

また、本市教育委員会においても、真岡市立小・中学校管理規則第7条、「学校は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第21条第1項に規定する教科用図書（以下「教科書」という。）で教育委員会が採決したものを使用しなければならない。」の規定に基づき、今回「選定」された図書について、令和2年度使用教科用図書芳賀採択地区調査研究会報告書のとおり、選定図書の提案をするものであることを説明。

次に、高久指導主事から令和2年度使用教科用図書芳賀採択地区調査研究会報告書により、調査研究結果を説明し、その後、展示した選定図書を閲覧して頂いた。

樋口委員から、教科書を採択する者は誰になるのか、との質問があり、高久指導主事より芳賀地区から選ばれた調査員が詳しく研究し、推薦する教科書を選定し、芳賀地区採択協議会で説明を行う。協議会は市町の教育長や代表教育委員の合計7名で構成されており、その中で、調査員が推薦する図書について協議し、図書を選定した。その後、各教育委員会において選定した図書の承認をいただくことで、芳賀地区として採択される旨説明。

また同委員から、今回の資料は、この選定図書でよいかを伺うための報告書という認識でよいか、との質問があり、高久指導主事より、そのとおりであることを説明。

また同委員から、先生等による調査や、そもそも文部科学省で承認されている図書であるので変な物はないはず。教育委員に採択の議決権があるのであれば、説明をただ聞いてもよく分からないので、資料に数値を示すということで各教科書の採点を付けて欲しいと思う。備考に協議会委員の意見を入れて頂ければよいと思う。数値を入れた簡易的な説明にして欲しい。なぜこれを選んだかの報告がない。報告書にはメリットしか書いていない。何かをやる時にはメリット、デメリットが必ずあるはずなので、なぜ駄目なのかのデメリットを書いて欲しい。数値化されたものとメリット、デメリットを整理したものがあれば報告書としては十分であると思う。それで推挙していただいたものであれば、疑いの余地はないものであると思う。先生方も多くの時間を費やして報告書を書いていると思うが、理解が難しいところもある。そういう意味では簡素化して欲しい。決め方は色々あると思うが、ルール作りを含めて簡素化して欲しいとの意見が出された。

石崎課長から、教育委員会からの報告の仕方を工夫させていただくことを説明。

深谷委員から、ゆとり世代の教科書の厚みは薄かったが、最近は厚くなってきており時代によって変わってきている。教科書はよく精査されて選定されていることを感じるとの意見が出された。

審議の結果、原案のとおり承認された。

## 11. 閉会時間 午後4時30分